

同日落札制限の改正について

2026/9/7

【改訂前】

同日に開札する契約金額4,500万円未満(建築一式工事は9,000万円未満)の工事は、落札件数を1業者1件とする。

10月1日	案件①		案件②		案件③		案件④		案件⑤		案件⑥		案件⑦	
業種	土木一式		土木一式		土木一式		舗装		水道本管		除草		除草	
予定価格	7000万円		4000万円		3000万円		2000万円		1800万円		400万円		300万円	
A社	6300万円	落札	3600万円	落札	無効		無効		無効		無効		無効	
B社	6400万円		3800万円		2700万円	落札	無効		無効		無効		無効	
C社	6500万円		3700万円		2800万円		1800万円	落札	無効		無効		無効	
D社	6600万円		3900万円		2900万円		1900万円		1900万円	落札	無効		無効	
E社	6800万円		3800万円		3000万円		2000万円		2000万円		360万円	落札	無効	

- 案件① A社が落札したが契約金額が4500万円以上なので同日落札制限の適用外となり次の入札に参加できる。
- 案件② A社が落札して契約金額が4500万円未満なので同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件③ B社が落札して契約金額が4500万円未満なので同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件④ C社が落札して契約金額が4500万円未満なので同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件⑤ D社が落札して契約金額が4500万円未満なので同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件⑥ E社が落札して契約金額が4500万円未満なので同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件⑦ 全社の入札が同日落札制限により無効となっているため、入札不調となる。

【改訂後】令和8年10月1日以降入札公告より適用

同日に開札する工事及び業務委託における落札件数は金額にかかわらず1業者1件とし、落札した業者が後に行った入札は無効として取り扱います。
ただし、同日の落札制限により無効となる入札のほかに有効な入札がないときは、同日の落札制限を適用しません。

10月1日	案件①		案件②		案件③		案件④		案件⑤		案件⑥			案件⑥		案件⑦			案件⑦			
業種	土木一式		土木一式		土木一式		舗装		水道本管		除草			除草		除草			除草			
予定価格	7000万円		4000万円		3000万円		2000万円		1800万円		400万円			400万円		300万円			300万円			
A社	6300万円	落札	無効		無効		無効		無効		無効			390万円			無効		270万円		落札	
B社	6400万円		3800万円	落札	無効		無効		無効		無効			380万円			無効		280万円			
C社	6500万円		3700万円		2800万円	落札	無効		無効		無効		370万円			無効		290万円				
D社	6600万円		3900万円		2900万円		1900万円	落札	無効		無効		365万円			無効		295万円				
E社	6800万円		3800万円		3000万円		2000万円		2000万円	落札	無効		360万円		落札	無効		300万円				

- 案件① A社が落札して同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件② B社が落札して同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件③ C社が落札して同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件④ D社が落札して同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件⑤ E社が落札して同日落札制限の適用となり次以降の入札は無効となる。
- 案件⑥ 同日の落札制限により無効となる入札のほかに有効な入札がないため、案件⑥には同日の落札制限を適用しないためA・B・C・D・E社が復活して開札した結果、E社が落札した。
- 案件⑦ 同日の落札制限により無効となる入札のほかに有効な入札がないため、案件⑦には同日の落札制限を適用しないためA・B・C・D・E社が復活して開札した結果、A社が落札した。